

# 「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針(改訂案) 千葉市多文化共生推進アクションプラン(案)」に関する パブリックコメント手続を実施します。

千葉市では、国籍・言語・文化の多様性をまちの力にする多文化共生社会を実現することを目的として、平成29年に「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針」を策定し、取組を進めてきました。指針策定から5年を迎え、外国人人口が引き続き増加傾向にある一方、気象災害の激甚化や新型コロナウイルス感染症の流行など、本市の外国人市民を取り巻く社会情勢は大きく変化をしていることから、指針を全面的に改訂するとともに、行政をはじめとした各推進主体が具体的に取り組むべき行動を整理したアクションプラン(案)を作成しました。この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

## 【案の公表場所】

- ・市ホームページ：[https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/public\\_comment.html](https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/public_comment.html)
- ・市内施設での閲覧および配布：国際交流課（市役所3階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所の地域振興課、市図書館。

## 【意見の募集方法】

- ・募集期間：令和5年2月1日(水)～令和5年3月1日(水) ※郵送の場合は当日消印有効
- ・募集方法

「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針(改訂案)・千葉市多文化共生推進アクションプラン(案)に対する意見」と書き、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

- ・提出先

- 1 郵送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所国際交流課
- 2 FAX：043-245-5247
- 3 電子メール：kokusai.GEM@city.chiba.lg.jp
- 4 持参：国際交流課（市役所3階）、各区役所の地域振興課

## 【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和5年3月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報公表しません。

お問い合わせ先

千葉市総務局市長公室国際交流課

電話 043-245-5019

FAX 043-245-5247

電子メール kokusai.GEM@city.chiba.lg.jp